

第7回国家公務員共済組合連合会契約監視委員会議事概要

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 開催日及び場所                  | 平成28年 7月29日(金) 九段合同庁舎9階 共用第二会議室  |
| 委員<br>(敬称略)              | <p>委員長 栗田 誠 (千葉大学大学院専門法務研究科教授)</p> <p>委員長代理 藤川 裕紀子 (藤川裕紀子公認会計士事務所 公認会計士)</p> <p>委員 渡辺 周 (平沼高明法律事務所 弁護士)</p> <p>委員 石川 良二 (国家公務員共済組合連合会 常任監事)</p> <p>委員 大澤 勉 (国家公務員共済組合連合会 常任監事)</p> |
| 審議事項等                    | <p>1. 平成27年度連合会契約案件の報告</p> <p>2. 審議案件の抽出</p> <p>3. 今後のスケジュール</p>   |
| 議事概要                     | <p>1. 平成27年度連合会契約案件について事務局より報告</p> <p>2. 平成27年度の契約総数3,617件の中から審議案件5件を抽出し、<br/>次回の委員会で審議予定</p> <p>3. 今後のスケジュールについて、第8回委員会開催は平成28年9月<br/>15日(木)に決定</p>                               |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等 | 別紙のとおり   |

| 意見・質問   | 回答等  |
|---|--|
| <p>数字だけ見れば随意契約は減ってきているが、公募が増えている。一般競争入札で行える案件も見受けられるので、内容を精査する必要があると思われる。また、1者応札、応募は随契と変わらないので、実態を把握し、見直す必要もあると思料される。</p>   | <p>かつては安易に随意契約を行っていたが、本委員会での議論も踏まえ、かなり削減してきている。<br/>         今後は、契約形態のみではなく、契約の内容について精査することを検討していきたい。</p>  |
| <p>直営病院、旧令共済病院で随意契約の割合が違っているが、病院業務にそれほど違いはないと思われるので、分析する必要があるのではないか。</p>  |  |
| <p>工事契約に随意契約があるのはなぜか。</p>   | <p>各施設で契約できる修繕工事等は金額が低いためであり、また、追加工事が発生した場合は当初契約した業者と契約することが合理的であるため、競争性のない随意契約となった。</p>   |
| <p>案件の抽出については、運営方針に定めた五つの審議項目に沿って、各部から報告された案件から、過去の本委員会審議で審議済みの案件を除外し、その中から契約金額の大きいものを機械的に抽出したリストを基に、本部、各施設等のバランスに配慮して選定したい。</p>  | <p>(19件の審議事項別案件リスト等を提出)</p>  |
| <p>審議事項①競争性のない随意契約について、血液の購入と婚礼情報誌は、供給者がほぼ1社とされるので、宿泊事業等における情報ネットワークに係る保守業務でどうか。</p> <p>システム保守は、構築を行った業者以外が行うことは難しいようだが、導入の経緯や他社が参入できるかも含めて審議する意味があると思う。</p>  | <p>(抽出結果)<br/>         &lt;審議事項①&gt;<br/>         契約件名 : 宿泊事業等における情報ネットワークに係る保守業務<br/>         契約締結日 : 平成27年4月1日<br/>         担当部局 : 本部(経理部)</p>   |
| <p>審議事項②競争契約における入札参加資格の設定理由等については、過去の委員会で随意契約の是非を議論した竹橋ビル関係の案件で総合評価落札方式が導入されているので、本件が適当ではないか。</p>   | <p>(抽出結果)<br/>         &lt;審議事項②&gt;<br/>         契約件名 : 竹橋合同ビル・中央監視装置更新工事<br/>         契約締結日 : 平成27年9月30日<br/>         担当部局 : 東京共済会館(宿泊事業部)</p>   |
| <p>医事業務のように各病院に共通する業務を病院ごとにリストアップして比較する資料を作成することはできるか。</p>  | <p>細部資料までは難しいが、契約一覧表に上がっているものをリストアップすることは可能。</p>   |
| <p>審議事項③一者応札・一者応募であったものについては、旧令病院部の施設総合管理業務契約、審議事項④落札率が100%であったもの、審議事項⑤その他委員会が審議を要すると認めた契約については医事業務の2件と併せて直営病院、旧令共済病院の医事業務委託を横断的に審議してはどうか。</p> <p>医事業務委託は金額も大きく、以前から改善の余地があるのではないかと議論がなされていたので、個別案件を比較しながら全体的に見ていくのは意義があることだと思う。</p> <p>医事業務で病院部の案件を個別審議すると、旧令病院部の案件が選ばれていないので、審議事項③は施設総合管理業務契約に賛成する。</p> | <p>(抽出結果)<br/>         &lt;審議事項③&gt;<br/>         契約件名 : 施設総合管理業務委託<br/>         契約締結日 : 平成27年4月1日<br/>         担当部局 : 佐世保共済病院(旧令病院部)</p> <p>&lt;審議事項④&gt;<br/>         契約件名 : 医事業務委託<br/>         契約締結日 : 平成27年4月1日<br/>         担当部局 : 新小倉病院(病院部)</p> <p>&lt;審議事項⑤&gt;<br/>         契約件名 : 医事業務委託<br/>         契約締結日 : 平成27年4月1日<br/>         担当部局 : 名城病院(病院部)</p> |